

令和8年 第1回真狩村議会定例会会議録(2日目)

○開議及び閉会

開議 令和8年3月10日 午前10時00分
散会 令和8年3月10日 午前10時36分

○出席議員(8名)

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

○欠席議員(0名)

○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	松枝 主範
企画情報課長	野村 稔	住民課長	秋山 秀敏
税務課長	北野 一志	産業課長	谷口 泰之
建設課長	工藤 秀三	会計管理者	加藤 久靖
保育所長	藤本 篤	教育次長	高橋 和義
農業委員会事務局長		代表監査委員	藤澤 祐二
	谷口 安		

○出席議会事務局職員

事務局長 馬淵 拓哉 書記 森 妙子

○議事日程

- 議案第15号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 真狩村国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第17号 真狩村手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第18号 真狩村世界のユリ園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 令和8年度 真狩村一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度 真狩村国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度 真狩村後期高齢者医療特別会計予算

〔 議案第 23 号 令和 8 年度 真狩村簡易水道事業会計予算
議案第 24 号 令和 8 年度 真狩村公共下水道事業会計予算

2 一般質問

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開議	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>本定例会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
日程 1	〃	<p>日程 1</p> <p>議案第 15 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第 16 号 真狩村国民健康保険税条例の一部改正について</p> <p>議案第 17 号 真狩村手数料徴収条例の一部改正について</p> <p>議案第 18 号 真狩村世界のユリ園設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第 19 号 令和 8 年度 真狩村一般会計予算</p> <p>議案第 20 号 令和 8 年度 真狩村国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>議案第 21 号 令和 8 年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計予算</p> <p>議案第 22 号 令和 8 年度 真狩村後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第 23 号 令和 8 年度 真狩村簡易水道事業会計予算</p> <p>議案第 24 号 令和 8 年度 真狩村公共下水道事業会計予算</p> <p>を、一括議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>議案第 15 号から議案第 24 号までの条例の改正及び令和 8 年度各会計予算について、大要を御説明申し上げます。</p> <p>提出案件に関する説明資料で説明しますので、そちらの 1 ページをお開きください。</p> <p>議案第 15 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、令和 7 年人事院勧告に準じて、職員の給料表及び期末手当や通勤手当を改定したことを踏まえ、それらを会計年度任用職員に準用するよう改定するものです。</p> <p>議案第 16 号 真狩村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、北海道が示した標準保険税率を踏まえた国民健康保険税率に改正すると</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>ともに、地方税法等の一部改正に伴う課税限度額の見直しや国民健康保険法施行令の一部改正に伴う低所得者に係る軽減判定所得の見直し、納期の特例に関する規定の追加など所要の改正をするものです。</p> <p>議案第 17 号 真狩村手数料徴収条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により乳児等通園支援事業を実施することから、その手数料を定めるものです。</p> <p>議案第 18 号 真狩村世界のユリ園設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、ユリ園コテージの利用促進などを図るため、使用料金及び使用時間について、所要の改正をするものです。</p> <p>続きまして、各会計予算について説明いたします。</p> <p>議案第 19 号 令和 8 年度 真狩村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の規模は、30 億 6,906 万 3 千円で、前年度より 1 億 4,991 万 7 千円の増額になりました。</p> <p>増額した理由につきましては、前年度の重点事業であった橋梁長寿命化工事、除雪専用車購入、交流プラザ LED 改修工事、公共施設太陽光パネル等導入実施調査業務委託などの完了や道営水利施設等保全高度化事業負担金などの減額分はあるものの、下記のまっかり温泉改修及びユリ園コテージ新築工事、役場庁舎省エネ改修工事、消防小型動力ポンプ付積載車購入、塵芥車購入などの重点事業による増額分により、総じて前年度対比 5.1%の増加となりました。</p> <p>重点事業といたしましては、新規事業で村民の保養増進と観光交流の促進、並びに観光消費拡大による村内経済の発展を図るためのまっかり温泉改修及びユリ園コテージ新築工事 1 億 7,620 万 9 千円、地域の脱炭素化の推進のための役場庁舎省エネ改修工事 8,024 万 5 千円、公営住宅等改修工事 1,454 万 2 千円、フラワーセンターLED 改修工事 1,428 万 9 千円、住民生活の安全確保及び生活環境の保全を図るための消防小型動力ポンプ付積載車購入 1,967 万 7 千円、塵芥車購入 1,700 万円、資料には記載されておりませんが、子育て世帯の経済的負担を軽減するための小中学校の給食費の無償化に対する村負担 318 万 7 千円です。</p> <p>また、継続事業で農業生産の安定を図るための圃場整備である道営水利施設等保全高度化事業負担金 7,480 万円、施設の長期的な安全確保を図るための道路長寿命化工事 2,690 万円、農業経営の継続支援のための農地利用効率化等支援事業助成金 1,000 万円、担い手確保・経営強化支援事業助成金 1,000 万円、地域農業構造転換支援事業助成金 1,000 万円です。</p> <p>2 ページの議案第 20 号 令和 8 年度 真狩村国民健康保険事業特別会計</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>予算につきましては、歳入歳出予算の規模は、1億2,245万2千円で、前年度より578万7千円の減額になりました。</p> <p>減額した理由につきましては、自治体DXの推進に伴うガバメントクラウド移行が完了したことにより、北海道国民健康保険団体連合会負担金が皆減したことや後志広域連合負担金が出産育児一時金分の減により、減額になるなど、前年度対比4.5%の減少となりました。</p> <p>重点事業としては、継続事業で後志広域連合負担金1億1,811万2千円、特定健診委託163万5千円です。</p> <p>議案第21号 令和8年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の規模は、2,331万2千円で、前年度より310万6千円の減額となりました。</p> <p>減額した理由は、医療機器の購入費や起債償還元金の減額などにより、前年度対比11.8%の減少となりました。</p> <p>重点事業としては、継続事業で医療機器費、電子カルテシステム・自動体外式除細動器、呼気NOモニター、高周波焼灼電源装置の購入費1,284万3千円です。</p> <p>議案第22号 令和8年度 真狩村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の規模は、4,748万5千円で、前年度より686万2千円の増額となりました。</p> <p>増額した理由は、保険料収入が子ども・子育て支援金の創設などにより増額になるなど、前年度対比16.9%の増加となりました。</p> <p>重点事業としては、継続事業で北海道後期高齢者医療広域連合負担金4,650万9千円、健診委託51万7千円です。</p> <p>3ページの議案第23号 令和8年度 真狩村簡易水道事業会計予算につきましては、支出予算の規模は、2億301万8千円で、前年度より1,055万3千円の減額となりました。</p> <p>減額した理由は、電気機械計装設備更新実施設計業務委託や施設等維持修繕等の増額分はあるものの、量水器取替工事や起債償還元金の減額分などにより、総じて前年度対比4.9%の減少となりました。</p> <p>重点事業としては、新規事業で電気機械計装設備更新実施設計業務委託1,263万円です。また、継続事業で計量法に基づく各家庭の量水器の取替工事799万3千円、公営企業会計の運用支援のための北海道自治体情報システム協議会負担金138万6千円です。</p> <p>議案第24号 令和8年度 真狩村公共下水道事業会計予算につきましては、支出予算の規模は、2億953万6千円で、前年度より1,715万5千円の増額となりました。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>増額した理由は、浄化センター等の機器更新に係るストックマネジメント計画実施設計業務委託、下水道事業全体計画及び事業認可変更業務委託や起債償還元金の減額分はあるものの、真狩村浄化センター耐震診断業務委託や機械器具等修繕等の増額分などにより、総じて前年度対比8.9%の増加となりました。</p> <p>重点事業としては、新規事業で真狩村浄化センター耐震診断業務委託3,800万円です。また、継続事業でストックマネジメント計画実施設計業務委託1,000万円、公営企業会計の運用支援のための北海道自治体情報システム協議会負担金92万4千円です。</p> <p>4ページの一般会計・各特別会計・各公営企業会計の予算総額は、36億7,486万6千円となり、前年度より1億5,448万8千円増額の4.4%の増加となりました。</p> <p>一般会計から特別会計への繰出金状況につきましては、合計で4,619万1千円で、前年度より769万6千円の減額となりました。</p> <p>一般会計から公営企業会計への補助金状況につきましては、合計で1億4,509万1千円で、前年度より2,593万円の減額となりました。</p> <p>繰出金及び補助金合計額が1億9,128万2千円となり、前年度より3,362万6千円の減額となりました。</p> <p>以上、条例の改正及び各会計予算案件の計10件につきまして、提案理由の概要を説明いたしました。御審議のほどよろしくお願いたします。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>提案理由の説明が終わりましたので、お諮りします。</p> <p>議案第15号から議案第24号までについては、7人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって議案第15号から議案第24号までについては、7人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。</p>
	〃	<p>次に、ただいま設置されました予算特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに御異議ありませんか。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		(異議なし)
	議 長 (佐伯秀範)	異議なしと認めます。 したがって、予算特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定しました。
	〃	お諮りします。 ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思えます。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。
	〃	予算特別委員長及び副委員長の選任については、委員長は議長から、副委員長は予算特別委員長から指名したいと思えますが、御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認め、委員長を私から指名します。 委員長には、安藤義明君を指名します。 お諮りします。 ただいま指名しました安藤義明君を委員長に選任することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認め、安藤義明君を予算特別委員会委員長に選任することに決定しました。 なお、委員長のほうから挨拶を兼ねて、副委員長の御指名をお願いします。 安藤義明君
3	番	ただいま予算特別委員会が設置され、委員長の御指名をいただきました

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 2	(安藤義明)	た。責任の重さに身の引き締まる思いでございますが、付託された案件が慎重に審査されるとともに、円滑な議事運営にも努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 <p>なお、副委員長には福田議員を指名しますので、御快諾くださいますよう、よろしくお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	お諮りします。 <p>ただいま、委員長より指名されました福田恵子君を副委員長に選任することに御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
	〃	異議なしと認め、福田恵子君を予算特別委員会副委員長に選任することに決定しました。
	〃	日程 2 <p>一般質問を行います。 発言を許します。 3 番 安藤義明君</p>
	3 番 (安藤義明)	通告に従い、御質問させていただきます。 <p>真狩温泉施設及び世界のユリ園コテージのこれからの村民の利用について、村長にお伺いいたします。 先に、村長の村政執行方針でも述べられていた中で、真狩村を旅行・観光の目的地となる環境づくりの一環として、まっかり温泉のサウナ棟増設と、コテージ2棟の新たなる建設がありました。 また、そのことにより、観光消費の拡大と村内経済波及効果を広げたいとのことでしたが、その一方で、冬場は海外の方々を含め多くの方が利用され、混み合っていることなどから、村民からはなかなか行きづらいという声も度々聞くことがあります。 そのことを踏まえて、今後の村民の利用促進などの考え方をお聞かせ願いたいと思います。</p>
	議 長 (佐伯秀範) 村 長	答弁 岩原村長 <p>それではただいまの安藤議員の御質問でございますが、真狩村温泉</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	(岩原清一)	<p>保養センターは、活力と憩い、そして地域の総合的な発展を図るための振興策として、平成6年にオープンし、世界のユリ園宿泊施設については、村民及び都市住民に自然に親しむ機会の創出と休養などを行い地域産業の振興に寄与することを目的に平成9年にオープンいたしました。両施設とも、雄大な羊蹄山を背景に、保養と観光機能を併せもった施設で、オープン以来、令和6年度でまっかり温泉では延べ約284万人、コテージでは延べ約7万人の利用者を数える真狩村の中心的な観光施設となっております。近年は、特にまっかり温泉について、冬期間、ニセコエリアを訪れる村外の方々にも多く利用をいただいている状況であります。</p> <p>一方で、議員の御指摘のとおり、冬場の一時的な混雑があることについては真摯に受け止めなければならないと考えております。もともと温泉施設は、村民の皆様の健康増進と憩いの場としての役割が原点であり、また観光振興と村民の利便性の両立は、運営上重要な課題であると認識しております。</p> <p>今後についても、引き続き、指定管理者である商工会と協議をしながら、適切な施設の改修や維持管理を行い、村民に安心して利用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。</p>
	議 長 (佐伯秀範) 3 番 (安藤義明)	<p>安藤義明君</p> <p>先ほどの答弁では、適切な維持管理を行う中で、村民の施設利用の促進を図りたいとありました。それについてですが、先ほども申し上げたとおり、令和8年度では、コテージの新設、サウナ棟の増設や温泉施設の改修を行う予定になっております。また、そのことにより多くの入館者が見込まれています。それで気になるのは、600円という入浴料です。羊蹄山麓の周辺町村の温泉施設では、町内・町外の2段階で利用料を設定する町村が多くなってきております。このことから、温泉やコテージについて、今後も維持管理の経費の増加も見込まれることから、まっかり温泉やコテージの利用料を村内・村外の2段階料金にして、村民が利用しやすくできないかということについて、お答え願いたいと思います。</p>
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	<p>答弁 岩原村長</p> <p>ただいま、安藤議員のほうから、村民の利用を促進するために、2段階の料金設定はいかがなものかという御提案をいただきました。まっかり</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>温泉につきましては、もともと先ほども言いましたように、住民の保養施設の目的、それからやはり真狩村の中でも有数の観光施設ということで、村内の方の利用率と、村外の方の利用率は、村内の方が2割、村外の方が8割ということでございます。そういった中で2段階の部分にして、それは多分村外の方の利用を制限することなのか、それか料金を多く取るという意味なのか、二つの意味合いがあるのかというふうに思っております。</p> <p>まず1点目、もう一つ、村民の方が利用しやすいということも含めましてお答えいたしますと、今まっかり温泉では、月間券、年間券、それから回数券というのを発行しております。年間券につきましては、6万円。これは大体19件、今の段階で、今日現在3月の段階で出ている。それから月間券については、延べで年間321件出たということでございます。これを12か月で割りますと、大体月26の方が利用していると、単純机上の計算でございます。それから回数券については、1,700冊出ているということでございます。これは1,700冊を1年間で使い切ったとしたら、1万5千回分の入浴券になるということでございます。この年間券を村外の方が利用しているのは2人。月間券を利用しているのも2人。それから回数券についてはちょっと分かりません。ですけれども、こういった中で言いますと、お年寄りの場合は年間券2万5千円になります。こういうふうに計算しますと、大体25日月間券があるとしたら、240円です。それから回数券については、1回400円で、15回券ですので入ることになります。年間券については、300日の営業、全部来たとしたら200円です。こういった意味で言いますと、この回数券・月間券が出来た当初、村民の方に安く入っていただくという、利用促進もするという意味で、村外の方より村内の方に利用促進をするという意味で、この月間券・年間券・回数券というのが出来たということでございます。回数券につきましては、ちょっと時期は忘れましたが、2、3年前だと思います。私になってから15回券になったと思います。それは、村政懇談会の中で、他の町村と比べて少し割高になっているのではないかとということで、11回券を15回券に変えたということでございます。そういった意味で言いますと、住民に対しては非常に安い料金で、70歳以上になるともっと安くて、70歳以上の方は2万5千円で年間券、月間券も2,500円。それから回数券も2,500円と申しますと、年間券300日、もし来たとしたら83円で1回入ることになります。月間券につきましては、25日の営業ですから100円ということ、非常に安く今やる工夫は十分されているのだとい</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>うふうに思います。</p> <p>あと、混み合っているということにつきまして、制限をするということですが、今のところトラブルは聞いていないのです。私もよく行ったりするのですが、混んでるなという感覚はございます。そして今3月に入ると、もうがっかり人がいなくなりまして、12月から2月、3月までの間には確かに多くの方が来られる。コテージの利用も多いということで、そういうような感じは受けますけれども、入れないとか、行きづらいということもあまり聞いたこともないものですから、ちょっと確認は取れていないのですが、一応運営している商工会に確認しましたら、今のところ混雑で大きなトラブルはないということで理解しておりますので、入る方々も時間をずらしたとかそういう方はたくさんいらっしゃると思いますが、いろいろ多くの方に使っていただければというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範) 3 番 (安藤義明)</p>	<p>安藤義明君</p> <p>冬場の温泉に入る皆様の人数が増えても特にトラブルはないということで、その辺は今のところいいかなと思います。また、月間券とか年間券とかを利用していただくと、非常に安く村民の方や村外の方も入っていただいているのかなと思います。しかしながら、やっぱり村内・村外の方の今のところ入館数と云ったら2割・8割ということですから、8割の方が村外の方が使っていらっしゃいます。今後やっぱり新設して、経費も掛かりますし、今後の燃料代とかいろんなことで修復もありますし、その面でいろいろコストも掛かってくると思います。他の町村がそういう2段階料金にして、値上げこそはしているところも、何年前かに値上げしたところもありますけれども、その辺の他町村との価格差ということで真狩がまだ安いということで、これだけの人数の方が利用されているのだと思います。また、そのことに関しまして、料金600円という料金から値上げというのはやっぱりこの地域皆さんのためにも今すぐ上げるということはやっばりこの地域皆さんのためにも今先ほど言っていた回数券を、地元の方はやっぱり15回というそのお安い400円に入れるというメリットは残したまま、やっぱり村外から来てくれる自動販売機のあるところで券を買う場合は、また11回にして、600円という値段は変わりませんが、そこで400円という値段を村外の方、旅行の方が入られた人から少しでも収入を上げるために、600円という値段は変わらないので、見えないステルス値上げといえますか、回数を減らして</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>ちょっと値上げできるのじゃないかということ。それによって経費その他収益が増えることになりましたら、将来的には経営の安定にもつながりますし、また高齢者、年齢は言いませんけれども高齢者の方、あるいは小学生とかにはただで入っていただくとか、そういう施策もあっているのじゃないかと思います。そういうことも考えますと、どこかで今回整備もできた上で、どこかで値上げのタイミングというのも考える時期が来るかもしれませんが、そのときには村民の皆さんには今までの金額でお安く入ってもらって、一般に村外から来てくれる方にはそういうような値上げ、2段階料金にしていって、そういう村民が利用しやすいような工夫ができないかということ再度村長にお伺いしたいと思ます。</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)</p>	<p>答弁 岩原村長</p> <p>ただいま安藤議員のほうから、住民の利用しやすくすることについての提言ということでいただきました。村外の方につきましては、15回券から11回券に減らしてはどうかというような提言でございましたが、その経費の部分で言いますと、先ほど言いましたけれども、1万5千回分回数券が出ている。1万5千回全員が村外の方ということちょっと考えられないのですけれども、回数券を買う方も、よっぽど毎回来る方ではないと回数券を買わないと思うのです。スキーのシーズンだけ来ている方で回数券を買う方というのはめったにいないのかなという気もしますが、この1万5千回の部分を11回券にしますと、1回145円高くなるということになります。400円が高くなるということになります。145回を1万5千人全員がよそから来た方だということ計算しますと、217万5千円ということになります。それを人数で600円で割りますと、3,625人分の方の分だということになります。その方法も確かに有効な方法なのかもしれませんが、今令和6年でいいますと、ニセコの綺羅の湯で16万2千人、それから蘭越で12万人、それから京極で15万1千人の方が来ております。真狩につきましては、7万3千人ということでございまして、コロナ前の平成30年につきましては、一時期8万人まで来ました。それまでは7万人、ほとんど6万人に近い7万人で推移していたのですが、今回だんだん上がってきまして、7万3千人になったということでございます。そうやって考えると、この7万3千人を少しでも多くの方が利用して、お金を払って入ってもらう。よそから来る方のほうが600円で入りますからあれだと。そしてうちの施設の規模が他とち</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>よっと違うというのは確かにございますけれども、私としましては、一時期まっかり温泉が出来たときには10万人来ました。1年間で。ですから、そういうふうに考えますと、まだまだ余裕がある施設かなというふうに思いますので、できるだけ多くの方が利用するということに神経を使うといいますか、多くの方を呼び込む。そして、そのよそから来た方でもなんでもあそこでラーメンを食べてもらう、フラワーセンターで何か買ってもらう。それからどこかの商店でジュースの1本でも買ってもらうと、そういった集客する施設にしたほうがいいのかなと。今混み合っているのは確かにそういうお話もありますが、まだまだ呼び込める施設だというふうに理解をしておりますので、そういうようなイメージでやっていきたいと思えます。</p> <p>それから、将来の収益が出たときに、子どもやお年寄りに還元したらいいのではないかというようなお話もございました。確かに今、銭湯が500円なんですよ。北海道の銭湯が。それで今、先ほども言いましたように、お年寄りにつきましてはかなり安い値段で、250円が1回ですから、240円だとかそのぐらいで、167円ぐらいで回数券だったら入っているといたようなことになりますので、そういった意味で言うと、それをただにすることがあれなのかと。お年寄り、70歳になったら家で入るよりずっとこっちに来た方がいいというお話のほうがたくさんありますし、子どもも無料にした方がいいのかというのは確かにありますけれども、現段階ではこれから1,300万の指定管理料もまだ払っておりますし、ポンプの清掃だとか何だかでもかなりの高額な部分が払っているということで、ゆくゆくそういうのが解消されるまでということになってから、ちょっと今の段階でなくて検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(安藤議員「終わります。」)</p>
	議 長 (佐伯秀範)	これで一般質問を終わります。
	〃	<p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>11日及び12日を休会といたしたいと思えますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>11日及び12日は、休会とすることに決定しました。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 36 散会	議 長 (佐伯秀範)	13日は、午後3時までに議場に参集願います。 本日は、これで散会いたします。 お疲れ様でした。